

第25回 定時株主総会 継続会開催ご通知

開催日時

2024年8月20日（火曜日）午前12時
（受付開始 午前11時30分）

開催場所

東京都千代田区外神田一丁目1番8号
東芝万世橋ビル 4階

TKP秋葉原カンファレンスセンター ホール4B

※ 昨年と会場を変更しておりますので、お間違いのないよう
ご注意ください。



株式会社イー・ロジット

証券コード：9327

証券コード 9327
2024年8月2日
(電子提供措置の開始日 2024年7月26日)

株 主 各 位

東京都千代田区外神田三丁目11番11号
株 式 会 社 イ ー ・ ロ ジ ッ ト
代表取締役社長CEO 谷 辻 昌 也

第25回定時株主総会継続会開催ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第25回定時株主総会継続会（以下「本継続会」といいます。）を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本継続会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://ec-bpo.e-logit.com/ir/meeting/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスのうえ、銘柄名（会社名）「イー・ロジット」又は証券コード「9327」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「株主総会招集通知／株主総会資料」よりご覧ください。

ご出席の際は、お手数ながら本開催ご通知とあわせてお送りする「第25回定時株主総会継続会出席票」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、本継続会は、2024年6月27日開催の第25回定時株主総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は、第25回定時株主総会において議決権を行使することができる株主様と同一となります。

敬 具

記

1. 日 時 2024年8月20日(火曜日) 午前12時(受付開始 午前11時30分)
2. 場 所 東京都千代田区外神田一丁目1番8号
東芝万世橋ビル 4階 TKP秋葉原カンファレンスセンター ホール4B
(昨年と会場を変更しておりますので、お間違いのないようご注意ください。
末尾の株主総会継続会会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第25期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第25期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)計算書類報告の件

以 上

~~~~~  
◎書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

- ・業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要
- ・連結株主資本等変動計算書
- ・連結注記表
- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

◎本継続会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## 第25回定時株主総会の継続会の開催について

当社は、2024年5月31日付「第25回定時株主総会の継続会の開催方針に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している状況において、更に慎重に検証する必要があることから、会計監査人の監査手続に時間を要することとなり、2024年6月27日開催の第25回定時株主総会（以下、本総会といいます。）において、報告事項である「第25期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件」及び「第25期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件」（以下、本報告事項といいます。）に関しまして、株主の皆様にご報告することができませんでした。

そのため、当社は本総会において、本総会の継続会（以下、本継続会といいます。）を開催して本報告事項のご報告を行うこと及び、本継続会の開催日時及び場所の決定を取締役会にご一任いただくことに関しまして、株主の皆様にお諮りし、ご承認いただきました。

今般、決算手続、会計監査人の監査報告の受領など所要の手続等が完了いたしましたので、本継続会を開催することといたしました。

株主の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますこと、深くお詫び申し上げます。

# 事業報告

(2023年4月1日から)  
(2024年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の行動制限が緩和されたことを受け経済活動の正常化が進み、個人消費の持ち直しやインバウンド需要の回復等により緩やかな回復の兆しが見えています。一方で、国際情勢の悪化等による原材料価格及びエネルギー価格の高騰や円安による物価の上昇など、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社は「私たちは、常に顧客視点で変化を先取りし、社会インフラとして成長し続けるEコマースの進化に貢献します」をパーパスとして、多様なお客様のニーズに寄り添った対応をより深い次元で実現することに取り組んでおります。

当社は2000年の創業以来、通販物流代行サービスを提供してきました。現在は、これまでに培ったEコマース領域でのナレッジを活かし、クライアントをトータル支援するBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）サービスとコンサルティング・人材育成サービスを提供しております。

当社グループが事業を展開するEコマース業界は急速な市場拡大を遂げており、ロジスティックの出荷数や在庫過多などの流通上の課題を抱えていることや解決のプロセスもより複雑化しているため、EC事業全体の戦略見直しや提案力が求められています。これらに対応すべく当社グループでは、クラウドビッグデータを基盤にした、当社のWMSなどの社内システムにある貴重な情報資産を活用したBIレポートや分析レポートを導入するなど、DX推進の取り組みを強化しております。分析力を強化して、顧客企業視点での課題の把握及び改善提案を行うことにより、顧客企業と伴走し、顧客企業のEC事業成功を支援する真のBPOパートナーとしての成長を目指してまいります。

当連結会計年度の売上高は、BPOサービス事業において新規案件の稼働開始が当初計画から後ろ倒しとなったものの、既存案件の出荷数の増加により、13,121,502千円となりました。売上総損失は、連結子会社である株式会社アビスジャパンにおいて、暫定的な処理をしていた会計処理に関して修正すべき事項が判明しそれらを原価に計上したことにより、売上総損失59,523千円となりました。販売費及び一般管理費については、体制強化に向けた積極的な人員拡充に係る

採用費及び人件費や、業務効率改善を目的とした営業支援システムの導入等によるシステム関連費用の計上により、1,133,902千円となりました。

以上の結果、営業損失は1,193,426千円、経常損失は1,179,180千円となりました。さらに、投資有価証券売却益119,508千円を特別利益に、閉鎖の経営判断を行ったフルフィルメントセンター（以下、FCといいます。）に係る固定資産の減損処理及び、第3四半期連結会計期間より連結子会社となった株式会社アビスジャパンにおいて暫定的な処理をしていた期首残高に重要な会計上の修正すべき事項があることが判明し、将来の超過収益力が期待できなくなったためのれんの減損処理を実施したこと等による減損損失960,569千円、FCの閉鎖に伴い生じる損失に備えて事業所閉鎖損失引当金繰入額362,277千円を特別損失に計上し、税金等調整前当期純損失は2,447,206千円、親会社株主に帰属する当期純損失は2,466,261千円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当連結会計年度の分析は、変更後の区分に基づいております。

#### （BPOサービス事業）

売上高につきましては、新規案件の稼働開始が当初計画から後ろ倒しとなったものの、既存案件の出荷数が増加しました。セグメント利益につきましては、体制強化に向けた積極的な人員拡充に係る採用費及び人件費や、業務効率改善を目的とした営業支援システムの導入等によるシステム関連費用を計上しました。これらの結果、売上高は12,865,475千円、セグメント利益は279,613千円となりました。

#### （ファシリティ事業）

建築部門は10月時点までは計画どおり進捗したものの、原料コストの高騰等により資材の発注が思うように進まず、その影響により大型案件の工事の進捗が遅れ、売上が伸びなかったものの、太陽光事業部門は、昨年より計画されていた案件が本格的に稼働を開始し大きく伸ばしました。これらの結果、売上高は256,027千円、セグメント利益は△488,035千円となりました。

なお、当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は662,085千円であり、その主なものは、BPOサービス事業においてFC自動化及び本社移転等に係る設備投資332,787千円、ファシリティ事業において株式取得により発生したのれんや、工具器具備品等に係る設備投資263,244千円であります。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、金融機関からの借入れにより357,679千円、新株予約権の発行及び行使により157,672千円の資金調達を行いました。

## ④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2023年10月2日付で株式会社アビスジャパンの全株式を取得し、同社を子会社化いたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                    | 第22期<br>2021年3月期 | 第23期<br>2022年3月期 | 第24期<br>2023年3月期 | 第25期(当期)<br>2024年3月期 |
|------------------------|------------------|------------------|------------------|----------------------|
| 売上高(千円)                | —                | —                | —                | 13,121,502           |
| 経常損失(△)(千円)            | —                | —                | —                | △1,179,180           |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円) | —                | —                | —                | △2,466,261           |
| 1株当たり当期純損失(△)(円)       | —                | —                | —                | △687.33              |
| 総資産(千円)                | —                | —                | —                | 4,342,402            |
| 純資産(千円)                | —                | —                | —                | △1,066,700           |
| 1株当たり純資産(円)            | —                | —                | —                | △289.72              |

(注) 当社では、第25期より連結計算書類を作成しております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区分                                 | 第22期<br>2021年3月期 | 第23期<br>2022年3月期 | 第24期<br>2023年3月期 | 第25期(当期)<br>2024年3月期 |
|------------------------------------|------------------|------------------|------------------|----------------------|
| 売上高 (千円)                           | 10,696,866       | 12,208,682       | 12,825,811       | 12,869,499           |
| 経常利益又は経常損失 (△) (千円)                | 241,154          | △190,197         | △281,098         | △674,264             |
| 当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)              | 151,557          | △342,238         | △565,918         | △1,678,681           |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失 (△) (円) | 53.80            | △98.80           | △161.81          | △467.84              |
| 総資産 (千円)                           | 5,016,622        | 5,239,482        | 5,297,931        | 3,979,322            |
| 純資産 (千円)                           | 2,057,096        | 1,767,388        | 1,218,270        | △279,120             |
| 1株当たり純資産 (円)                       | 605.03           | 507.45           | 345.98           | △79.53               |

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名          | 資本金      | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                |
|--------------|----------|----------|------------------------|
| 株式会社アビスジャパン  | 40,000千円 | 100%     | 建設業（建設工事一式、内装工事）、太陽光事業 |
| 株式会社EL first | 1,000千円  | 100%     | 事業活動支援、管理等             |

(注) 1. 2023年10月2日に株式会社アビスジャパンの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。  
2. 株式会社EL firstは、当連結会計年度に設立したため、連結の範囲に含めております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループが持続的な成長を実現するために、対処すべき課題は以下のとおりであります。

##### ① 収益性の向上

当社の事業を取り巻くBtoC-EC市場（注）において、2022年の日本国内における市場規模は、前年の20.7兆円から22.7兆円と前年比9.9%増で拡大しており、今後もさらに拡大することが予想されます。（2023年8月「電子商取引に関する市場調査（経済産業省）」より）

一方、人材不足や資源価格高騰など、近年企業の業績悪化要因が相次いで生じており、また、変化の速いBtoC-EC市場では、市場規模の増加に比して既存のシステムや仕組みが陳腐化してしまう恐れがあります。

これらに対応すべく、新たなシステムやサービス導入の検討を適宜進め、先行き不透明な経済環境に対応するため、サービス提供時における販売価格や販売コストの適正化を随時実施してまいります。また、機械化などに伴う物流業務の生産性向上を追求し、倉庫床面積の稼働率を可能な限り高めることで、事業の収益性を高い水準で維持できるよう改善を進めてまいります。

（注）BtoC-ECとは、消費者向け電子商取引のことをいいます。

##### ② 人材の採用及び育成

当社は、持続的な成長を達成するためには、各分野で専門的な能力を持った優秀な人材の確保が重要であると考えております。しかしながら、労働人口の減少や雇用情勢の改善から人材の確保は難しくなってきております。そのため、採用手法の多様化への対応や教育制度を整備するとともに、従業員定着率の向上を目指し、福利厚生制度の拡充やワークライフバランスを考慮した働きやすい職場環境づくり等、就業環境の改善に積極的に取り組んでまいります。

##### ③ 新規・周辺領域サービスの拡充

当社は、持続的な成長を達成するためには、既存サービスの品質や業務効率の向上が重要であると認識しております。そのため、技術革新、通販事業者や通販利用者のニーズの変遷を迅速に取り入れ、新規・周辺領域サービスの拡充に積極的に取り組んでまいります。

##### ④ 情報管理体制の強化

当社は、顧客である通販事業者の注文に対する物流代行を行っており、購入者の個人情報を含む膨大な注文に関する情報を保有しております。そのため、システム設計、個人情報に関する社内でのアクセス権限の設定等、取り扱いには十分な注意を払っております。

情報の取り扱いに際しては、ISMS認証（ISO27001）及びプライバシーマークを取得し、個人情報保護方針及び社内規程に基づき、情報管理体制の整備・運用を強化することで情報漏洩防止に取り組んでまいります。

#### ⑤ 内部管理体制の強化

当社は、経営目標を達成するためには健全かつ効率的な内部管理体制の強化が必要不可欠であると考えております。そのために業務フローの整備や文書化を進めるとともに内部監査等による運用状況の確認と改善に努めております。また、リスク管理やコンプライアンスについては、常勤役員が出席するリスクコンプライアンス委員会を運営することで恒常的に意識を高め、引き続き経営者を中心とした内部管理体制の強化に積極的に取り組んでまいります。

#### ⑥ 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前事業年度まで2期連続して営業損失を計上し、当連結会計年度において重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上した結果、当連結会計年度末において債務超過になるとともに現金及び預金が大幅に減少いたしました。このような状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社グループは、安定的な黒字基盤を確立し健全な財務体質を確保することを最優先課題として、以下の対応策を実施してまいります。

##### 1. 売上高・売上総利益の向上及びFCの自動化による収益性の向上

当社グループの主要な事業であるBPOサービス事業において、デジタルマーケティング及びコンタクトセンターの領域に精通する企業との連携を強化し、当社グループが得意とするEコマース分野におけるフルフィルメントサービスを掛け合わせ、Eコマース領域におけるサービスをワンストップで提供することで収益性の向上を図ります。また、当社FCの生産性及びサービス品質向上のため、FCの自動化を進め、自動倉庫システム「RENATUS」の導入や、他のマテハン機器等の自動化設備の導入を推進し、自動化・省人化による大量出荷時の人件費抑制、生産性及び設備稼働率の向上を図ることで収益性の向上に努めます。

さらに、他社との連携やFC自動化と並行して、大型新規案件の受注及び新規案件の大量出荷に耐えるオペレーションの確立を構築してまいります。

##### 2. 新たなビジネスモデルの構築

上記1. で記載した自動倉庫システム「RENATUS」の当社FCでの稼働に加え、当社FC

を「RENATUS」ショールームとして活用することで、当社グループの顧客企業等への「RENATUS」の販売・保守を推進し、フルフィルメントサービス以外の新たなビジネスモデルの構築を図ってまいります。

### 3. 固定費の大幅な削減

当社グループでは、FCの坪数の適正化を検討し3拠点を開鎖することにいたしました。これにより、固定費の中でも特に比率の大きい賃借料の削減を図ることができ、また既存の他のFCに経営資源を集約することにより業務効率の一層の改善と経費削減に努め、早期の収益性の改善を目指してまいります。

### 4. 財務基盤の安定化

2023年10月30日に発行した第6回新株予約権の行使が2023年11月に複数回行われ142,200千円を調達いたしました。また、当社の財務状態に鑑み、当社フルフィルメントセンターの開鎖費用及び運転資金を機動的に調達するため、2024年6月25日開催の取締役会において当社と豊田Holdings株式会社との間で総額500,000千円の借入枠を設定することを決議し、契約を締結いたしました。詳細は、「連結注記表 11. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。今後も引き続き、経営基盤の再構築と債務超過の早期解消による経営安定化を目的として、増資を含めた資金調達を検討してまいります。

しかしながら、上記の対応策が計画通り実現できるとは限らないことにより、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社グループの連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

(5) 主要な事業内容（2024年3月31日現在）

| 事業部門      | 事業内容                               |
|-----------|------------------------------------|
| BPOサービス事業 | 通販物流アウトソーシング、物流コンサルティング、物流システム構築支援 |
| ファシリティ事業  | 建設業（建設工事一式、内装工事）、太陽光事業             |

(6) 主要な事業所（2024年3月31日現在）

| 名称               | 所在地     |
|------------------|---------|
| 本社               | 東京都千代田区 |
| 埼玉フルフィルメントセンター   | 埼玉県八潮市  |
| 三郷フルフィルメントセンター   | 埼玉県三郷市  |
| 足立フルフィルメントセンター   | 東京都足立区  |
| 大阪フルフィルメントセンター   | 大阪府大阪市  |
| 習志野フルフィルメントセンター  | 千葉県習志野市 |
| 埼玉草加フルフィルメントセンター | 埼玉県草加市  |
| 大阪第2フルフィルメントセンター | 大阪府大阪市  |
| 三郷中央フルフィルメントセンター | 埼玉県三郷市  |

(注) 1. 2023年9月付で、東京フルフィルメントセンターを閉鎖しております。

2. 2025年3月期に、三郷フルフィルメントセンター、足立フルフィルメントセンター及び習志野フルフィルメントセンターの閉鎖を予定しております。

(7) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 事業区分      | 従業員数          | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|---------------|-------------|
| BPOサービス事業 | 264名 (1,010名) | －           |
| ファシリティ事業  | 15名 (0名)      | －           |

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイムを含む。）は、年間平均雇用人員（1日1人8時間換算）を（ ）外数で記載しております。
2. 当連結会計年度より企業集団の使用人の状況を記載しているため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数          | 前事業年度末比増減    |
|---------------|--------------|
| 264名 (1,010名) | 42名増 (204名増) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイムを含む。）は、年間平均雇用人員（1日1人8時間換算）を（ ）外数で記載しております。
2. 前期末と比べ従業員数が増加した主な理由は、体制強化に向けた人材採用によるものです。

(8) 主要な借入先 (2024年3月31日現在)

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| 株式会社愛知銀行     | 241,788千円 |
| 株式会社三井住友銀行   | 228,744千円 |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 178,966千円 |
| 株式会社りそな銀行    | 155,379千円 |
| 株式会社武蔵野銀行    | 114,668千円 |

- (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2024年3月31日現在)

- |                 |             |
|-----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数    | 11,440,000株 |
| (2) 発行済株式の総数    | 3,747,000株  |
| (3) 株主数         | 1,701名      |
| (4) 大株主 (上位10名) |             |

| 株 主 名              | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|--------------------|----------|---------|
| プ ロ グ レ ス 株 式 会 社  | 737,930株 | 19.69%  |
| 角 井 亮 一            | 428,400株 | 11.43%  |
| 光 輝 物 流 株 式 会 社    | 364,000株 | 9.71%   |
| 和 佐 見 勝            | 250,000株 | 6.67%   |
| 行 川 久 代            | 204,100株 | 5.44%   |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社    | 170,600株 | 4.55%   |
| 株 式 会 社 S B I 証 券  | 124,500株 | 3.32%   |
| 株式会社フルキャストホールディングス | 90,000株  | 2.40%   |
| イー・ロジット従業員持株会      | 73,500株  | 1.96%   |
| 白 木 政 宏            | 70,000株  | 1.86%   |

(注) プログレス株式会社は当社取締役である角井亮一が株式を保有する資産管理会社であります。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当事業年度における新株予約権の行使により、発行済株式の総数が246,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ78,836千円増加しております。

### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

| 名称<br>(発行決議日)                    | 区分                | 個数   | 新株予約権の<br>目的となる株<br>式の種類と数 | 払込金額 | 行使価額          | 行使期間                      | 保有者数 | 行使条件 |
|----------------------------------|-------------------|------|----------------------------|------|---------------|---------------------------|------|------|
| 第1回<br>新株予約権<br>(2019年<br>3月15日) | 社外取締役             | 20個  | 普通株式<br>4,000株             | 無償   | 1株につき<br>288円 | 2021年3月16日～<br>2029年3月15日 | 1名   | (注)  |
|                                  | 監査役               | 10個  | 普通株式<br>2,000株             |      |               |                           | 1名   |      |
| 第3回<br>新株予約権<br>(2020年<br>7月15日) | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 100個 | 普通株式<br>20,000株            | 無償   | 1株につき<br>500円 | 2022年7月16日～<br>2030年7月15日 | 1名   | (注)  |
|                                  | 社外取締役             | 20個  | 普通株式<br>4,000株             |      |               |                           | 1名   |      |
|                                  | 監査役               | 10個  | 普通株式<br>2,000株             |      |               |                           | 1名   |      |
| 第4回<br>新株予約権<br>(2022年<br>6月29日) | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 303個 | 普通株式<br>30,300株            | 無償   | 1株につき<br>745円 | 2024年6月30日～<br>2032年6月29日 | 2名   | (注)  |
|                                  | 社外取締役             | 32個  | 普通株式<br>3,200株             |      |               |                           | 2名   |      |
|                                  | 監査役               | 18個  | 普通株式<br>1,800株             |      |               |                           | 3名   |      |
| 第5回<br>新株予約権<br>(2023年<br>7月20日) | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 118個 | 普通株式<br>11,800株            | 無償   | 1株につき<br>510円 | 2025年7月21日～<br>2033年7月20日 | 1名   | (注)  |
|                                  | 社外取締役             | 26個  | 普通株式<br>2,600株             |      |               |                           | 2名   |      |
|                                  | 監査役               | 14個  | 普通株式<br>1,400株             |      |               |                           | 3名   |      |

(注) 新株予約権の行使の条件

- ・新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- ・新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

| 名称<br>(発行決議日)                    | 区分    | 個数   | 新株予約権の<br>目的となる株式の種類と数 | 払込金額 | 行使価額          | 行使期間                      | 交付者数 | 行使条件 |
|----------------------------------|-------|------|------------------------|------|---------------|---------------------------|------|------|
| 第5回<br>新株予約権<br>(2023年<br>7月20日) | 当社従業員 | 140個 | 普通株式<br>14,000株        | 無償   | 1株につき<br>510円 | 2025年7月21日～<br>2033年7月20日 | 5名   | (注)  |

(注) 新株予約権の行使の条件

- ・新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- ・新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

2023年10月13日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

|                                        |                                                                                                                                                                     |
|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の総数                               | 8,700個                                                                                                                                                              |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数                     | 普通株式 870,000株<br>(新株予約権 1個につき100株)                                                                                                                                  |
| 新株予約権の払込金額                             | 新株予約権 1個当たり450円                                                                                                                                                     |
| 新株予約権の払込期日                             | 2023年10月30日                                                                                                                                                         |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額                 | 1株につき 711円                                                                                                                                                          |
| 新株予約権の行使期間                             | 2023年10月30日から2025年10月29日まで                                                                                                                                          |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 | 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。 |
| 割当先                                    | 第三者割当の方法により、発行した新株予約権の総数をマイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社に割当てた。                                                                                                             |

#### 4. 会社役員 の 状況 (2024年3月31日現在)

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位           | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                             |
|---------------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 会 長     | 角 井 亮 一   | 日本物流学会理事                                                                                            |
| 代 表 取 締 役 社 長 | 谷 辻 昌 也   | CEO                                                                                                 |
| 取 締 役         | 堀 池 康 夫   | CFO兼経営管理部長<br>(株)EL first代表取締役                                                                      |
| 取 締 役         | 秋 元 征 紘   | ワイ・エイ・パートナーズ(株) 代表取締役<br>レナ・ジャパン・インスティテュート(株) 社外取締役<br>(株)ウェザーニューズ 社外取締役                            |
| 取 締 役         | 奥 谷 孝 司   | (株)Engagement Commerce Lab. 代表取締役<br>(株)顧客時間 共同CEO・取締役<br>オイシックス・ラ・大地(株) 専門役員チーフ・オムニ<br>チャンネル・オフィサー |
| 常 勤 監 査 役     | 小 野 田 博 文 |                                                                                                     |
| 監 査 役         | 芹 沢 俊 太 郎 | TRAD税理士法人 代表社員<br>TRADコンサルティング(株) 代表取締役<br>みさき監査法人 代表社員<br>(株)セラク 社外監査役<br>ユミルリンク(株) 社外監査役          |
| 監 査 役         | 黒 川 久 幸   | 国立大学法人東京海洋大学 教授<br>東京都港湾審議会委員<br>伊那市新産業技術推進協議会委員<br>日本物流学会理事 副会長                                    |

- (注) 1. 取締役秋元征紘氏及び奥谷孝司氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役小野田博文氏、芹沢俊太郎氏及び黒川久幸氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 2023年6月29日開催の第24回定時株主総会において、谷辻昌也氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。
4. 各社外取締役及び社外監査役が、役員等を兼務する他の各法人等と当社との間に特別な関係はありません。
5. 監査役芹沢俊太郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、取締役秋元征紘氏、取締役奥谷孝司氏、監査役小野田博文氏、監査役芹沢俊太郎氏及び監査役黒川久幸氏の5名を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役及び各監査役は、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社の役員等を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違反行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会において決議しており、その概要は以下のとおりであります。

#### ア. 取締役の報酬等の決定に関する基本方針

当社の取締役の報酬等は、中長期的な企業価値向上を図り優秀な人材を確保・維持できるインセンティブとして十分に機能するような報酬制度とし、個人別の報酬等の決定に関しては透明性及び公平性を重視することを基本方針としております。

#### イ. 個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等は、基本報酬である固定報酬、非金銭報酬等（株式報酬・ストックオプションを含む。）と業績連動報酬等で構成するものとしております。

固定報酬は、株主総会で承認を得た報酬上限額の範囲内において、各取締役の役割、責任、会社業績等を総合的に勘案して決定し、毎月現金で支払っております。

非金銭報酬等は、当社の業績向上及び企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、毎年一定の時期に、株主総会において基本報酬と別枠で承認を得た報酬上限額の範囲内において付与する方針としております。個人別の付与数は、各取締役の役割、責任、会社業績等を総合的に勘案して決定します。また、監査役については、株主の皆様との価値共有により、当社の企業価

値の毀損の防止及び信用維持への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として付与する方針としております。

業績連動報酬等（社外取締役を除く。）は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した現金報酬として毎年一定の時期に支給する方針としております。目標となる業績指標とその値は、環境の変化に応じて、適宜見直しを行うものとしております。

固定報酬、非金銭報酬等と業績連動報酬等の割合については、健全なインセンティブとして機能するよう、経営環境、経営状況等を考慮しながら、支給の都度適切な割合を決定する方針であります。

## ② 役員報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬の額は、2020年11月24日開催の臨時株主総会において年額250,000千円以内（うち社外取締役分は年額50,000千円以内）と決議されております。当該臨時株主総会最終時点での取締役の員数は4名（うち社外取締役は1名）です。

監査役の報酬の額は、2020年11月24日開催の臨時株主総会において年額50,000千円以内と決議されております。当該臨時株主総会最終時点での監査役の員数は4名（うち社外監査役は4名）です。

また、上記の報酬額とは別枠にて、2022年6月29日開催の第23回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を含む）及び監査役に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額は、取締役につき年額50,000千円以内（うち社外取締役分は年額10,000千円以内）、監査役につき年額5,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会最終時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役は2名）、監査役の員数は3名（うち社外監査役は3名）です。

## ③ 役員報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社では、取締役会の決議に基づき、代表取締役社長に取締役の個人別の報酬額の決定を委任しており、当事業年度においては、2023年6月29日開催の取締役会において、委任時に代表取締役社長であった角井亮一氏に委任する旨の決議をしております。

これは、同氏は当社の筆頭株主(同氏の資産管理会社を含む。)であり、株主の皆様と利害が一致することから、取締役の個人別の報酬額を決定する者として適切であると取締役会が判断したためであります。

取締役の個人別の報酬額の決定に当たっては、株主総会で承認を得た報酬上限額の範囲内において、役割、責任、会社業績等を総合的に勘案して決定しております。

④ 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(千円)    | 報酬等の種類別の総額 (千円)   |          |                | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|------------------|-------------------|-------------------|----------|----------------|-----------------------|
|                  |                   | 基本報酬              | 業績連動報酬等  | 非金銭報酬等         |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 72,256<br>(4,677) | 66,034<br>(4,008) | －<br>(－) | 6,221<br>(669) | 5<br>(2)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 9,719<br>(9,719)  | 9,346<br>(9,346)  | －<br>(－) | 372<br>(372)   | 3<br>(3)              |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 非金銭報酬等として取締役及び監査役に対してストック・オプションを付与しております。当該ストック・オプションの内容及びその付与状況は「3. 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

「(1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載したとおり、各社外役員が役員等を兼務する法人等と当社との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 氏 名       | 地 位                  | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                               |
|-----------|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 秋 元 征 紘   | 社 外 取 締 役            | 当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。主にグローバル企業の経営者としての豊富な知識や経験に基づく総合的見地から適宜質問、意見表明等の発言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。                |
| 奥 谷 孝 司   | 社 外 取 締 役            | 当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。主に上場会社の専門役員チーフ・オムニチャネル・オフィサーとしての豊富な知識や経験に基づく総合的見地から適宜質問、意見表明等の発言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 |
| 小野田 博 文   | 常 勤 監 査 役<br>(社外監査役) | 当事業年度に開催された取締役会15回の全てに、また、監査役会13回のうち12回に出席いたしました。主に物流業界で培った豊富な知識や経験に基づく総合的見地から適宜質問、意見表明等の発言を行っております。                                      |
| 芹 沢 俊 太 郎 | 社 外 監 査 役            | 当事業年度に開催された取締役会15回及び監査役会13回の全てに出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から適宜質問、意見表明等の発言を行っております。                                                          |
| 黒 川 久 幸   | 社 外 監 査 役            | 当事業年度に開催された取締役会15回及び監査役会13回の全てに出席いたしました。主に物流に関する豊富な知識や経験に基づく専門的見地から適宜質問、意見表明等の発言を行っております。                                                 |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が7回ありました。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 監査法人和宏事務所

(2) 報酬等の額

|                               | 支 払 額    |
|-------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額           | 23,700千円 |
| 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23,700千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の報酬等について、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの相当性について判断した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合には、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして捉えており、経済動向、経営成績及び財務状況等を総合的に勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としています。また、当社は成長過程にあるため、事業規模の拡大には新規のFCの賃貸借や設備の購入等の先行投資が必要であるため、内部留保を充実させていくことも必要であると認識しております。今後も経済動向、経営成績及び財務状況等を総合的に勘案し、株主還元策として適切に実施してまいります。

## 連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                    | 負 債 の 部              |                     |
|-----------------|--------------------|----------------------|---------------------|
| <b>[流動資産]</b>   | <b>[2,371,299]</b> | <b>[流動負債]</b>        | <b>[4,059,662]</b>  |
| 現金及び預金          | 359,473            | 買掛金                  | 1,111,833           |
| 電子記録債権          | 103,041            | 短期借入金                | 368,553             |
| 売掛金及び契約資産       | 1,599,405          | 1年内返済予定の長期借入金        | 410,804             |
| 棚卸資産            | 45,995             | 1年内償還予定の社債           | 7,000               |
| 前払費用            | 155,711            | リース債務                | 51,056              |
| 短期貸付金           | 9,000              | 未払金                  | 1,338,346           |
| その他             | 108,680            | 未払法人税等               | 41,485              |
| 貸倒引当金           | △10,008            | 前受金                  | 68,386              |
| <b>[固定資産]</b>   | <b>[1,971,103]</b> | 資産除去債務               | 150,396             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>248,491</b>     | 賞与引当金                | 3,145               |
| 建物附属設備          | 108,496            | 事業所閉鎖損失引当金           | 362,277             |
| 機械及び装置          | 2,314              | 預り金                  | 109,883             |
| 車両運搬具           | 2,317              | その他                  | 36,493              |
| 工具、器具及び備品       | 58,718             | <b>[固定負債]</b>        | <b>[1,349,441]</b>  |
| リース資産           | 73,987             | 社債                   | 36,000              |
| 建設仮勘定           | 2,657              | 長期借入金                | 885,690             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>107,511</b>     | 長期預り保証金              | 148,767             |
| のれん             | 1,000              | リース債務                | 219,907             |
| ソフトウェア          | 47,780             | 繰延税金負債               | 17,250              |
| ソフトウェア仮勘定       | 58,731             | 資産除去債務               | 41,826              |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,615,099</b>   | <b>負債合計</b>          | <b>5,409,103</b>    |
| 出資金             | 74,779             | <b>純資産の部</b>         |                     |
| 投資有価証券          | 154,332            | <b>[株主資本]</b>        | <b>[△1,103,551]</b> |
| 長期貸付金           | 7,164              | 資本                   | 604,603             |
| 長期前払費用          | 56,007             | 資本剰余金                | 524,603             |
| 差入保証金           | 1,322,804          | 利益剰余金                | △2,232,757          |
| 破産更生債権等         | 54,558             | <b>[その他の包括利益累計額]</b> | <b>[17,985]</b>     |
| その他             | 10                 | その他有価証券評価差額金         | 17,985              |
| 貸倒引当金           | △54,558            | <b>[新株予約権]</b>       | <b>[18,865]</b>     |
| <b>資産合計</b>     | <b>4,342,402</b>   | <b>純資産合計</b>         | <b>△1,066,700</b>   |
|                 |                    | <b>負債純資産合計</b>       | <b>4,342,402</b>    |

## 連結損益計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 | 目 | 金 | 額          |
|---|---|---|------------|
| 売 | 上 |   | 13,121,502 |
| 売 | 上 |   | 13,181,026 |
| 売 | 上 |   | 59,523     |
| 販 | 費 |   | 1,133,902  |
| 営 | 業 |   | 1,193,426  |
| 営 | 業 |   | 13         |
|   | 受 | 取 | 13         |
|   | 保 | 險 | 6,058      |
|   | 物 | 品 | 7,481      |
|   | 保 | 險 | 11,142     |
|   | そ | の | 4,961      |
|   | 營 | 業 | 29,656     |
|   | 支 | 社 | 10,918     |
|   | 社 | 債 | 125        |
|   | そ | の | 4,368      |
|   | 營 | 業 | 15,411     |
| 経 | 常 | 損 | 1,179,180  |
| 特 | 別 | 利 | 1,179,180  |
|   | 投 | 資 | 119,508    |
|   | 特 | 別 | 119,508    |
|   | 固 | 定 | 2,995      |
|   | 損 | 害 | 36,151     |
|   | 減 | 損 | 960,569    |
|   | 事 | 業 | 362,277    |
|   | 所 | 閉 | 25,538     |
|   | そ | の | 1,387,533  |
|   | 税 | 金 | 2,447,206  |
|   | 法 | 人 | 2,447,206  |
|   | 法 | 人 | 16,710     |
|   | 当 | 期 | 2,345      |
|   | 期 | 純 | 2,466,261  |
|   | 非 | 支 | 2,466,261  |
|   | 配 | 株 | -          |
|   | 主 | に | 2,466,261  |
|   | 親 | 会 | 2,466,261  |
|   | 社 | 株 | 2,466,261  |
|   | 主 | に | 2,466,261  |
|   | 帰 | 属 | 2,466,261  |
|   | す | る | 2,466,261  |
|   | 当 | 期 | 2,466,261  |
|   | 純 | 損 | 2,466,261  |
|   | 失 |   | 2,466,261  |

# 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                    | 負 債 の 部           |                    |
|-----------------|--------------------|-------------------|--------------------|
| <b>[流動資産]</b>   | <b>[2,045,369]</b> | <b>[流動負債]</b>     | <b>[3,448,141]</b> |
| 現金及び預金          | 352,994            | 買掛金               | 1,021,248          |
| 電子記録債権          | 103,041            | 短期借入金             | 60,000             |
| 売掛金             | 1,393,387          | 1年内返済予定の長期借入金     | 290,281            |
| 貯蔵品             | 17,108             | リース債務             | 23,463             |
| 前払費用            | 155,667            | 未払金               | 1,328,573          |
| その他の            | 115,887            | 未払費用              | 2,031              |
| 貸倒引当金           | △92,717            | 未払法人税等            | 26,970             |
| <b>[固定資産]</b>   | <b>[1,933,953]</b> | 未払消費税等            | 23,784             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>250,767</b>     | 前受金               | 63,386             |
| 建物附属設備          | 109,880            | 預り金               | 94,857             |
| 機械及び装置          | 2,314              | 資産除去債務            | 150,396            |
| 車両運搬具           | 2,317              | 事業所閉鎖損失引当金        | 362,277            |
| 工具、器具及び備品       | 58,718             | その他の              | 869                |
| リース資産           | 73,987             | <b>[固定負債]</b>     | <b>[810,301]</b>   |
| 建設仮勘定           | 3,549              | 長期借入金             | 517,322            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>107,511</b>     | 長期預り保証金           | 148,767            |
| のれん             | 1,000              | リース債務             | 85,135             |
| ソフトウェア          | 47,780             | 資産除去債務            | 41,826             |
| ソフトウェア仮勘定       | 58,731             | 繰延税金負債            | 17,250             |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,575,674</b>   | <b>負債合計</b>       | <b>4,258,443</b>   |
| 出資金             | 64,139             | <b>純資産の部</b>      |                    |
| 投資有価証券          | 152,332            | <b>[株主資本]</b>     | <b>[△315,971]</b>  |
| 長期貸付金           | 294,000            | 資本金               | 604,603            |
| 長期前払費用          | 44,332             | 資本剰余金             | 524,603            |
| 差入保証金           | 1,314,859          | 資本準備金             | 524,603            |
| その他の            | 2,719              | 利益剰余金             | △1,445,177         |
| 貸倒引当金           | △296,708           | 利益準備金             | 9,106              |
| <b>資産合計</b>     | <b>3,979,322</b>   | その他利益剰余金          | △1,454,284         |
|                 |                    | 繰越利益剰余金           | △1,454,284         |
|                 |                    | <b>[評価・換算差額等]</b> | <b>[17,985]</b>    |
|                 |                    | その他有価証券評価差額金      | 17,985             |
|                 |                    | <b>[新株予約権]</b>    | <b>[18,865]</b>    |
|                 |                    | <b>純資産合計</b>      | <b>△279,120</b>    |
|                 |                    | <b>負債純資産合計</b>    | <b>3,979,322</b>   |

# 損益計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額     | 金 額        |
|---------------|---------|------------|
| 売上高           |         | 12,869,499 |
| 売上原価          |         | 12,560,727 |
| 売上総利益         |         | 308,771    |
| 販売費及び一般管理費    |         | 1,003,615  |
| 営業外収益         |         | 694,843    |
| 受取利息          | 2,591   |            |
| 保険金収入         | 6,058   |            |
| 物産売却益         | 7,481   |            |
| 保険解約返戻金       | 11,442  |            |
| その他           | 1,614   | 28,887     |
| 営業外費用         |         |            |
| 支払利息          | 5,409   |            |
| 株式交付費         | 500     |            |
| リース解約損        | 1,757   |            |
| その他           | 641     | 8,308      |
| 経常損           |         | 674,264    |
| 特別利益          |         |            |
| 投資有価証券売却益     | 119,508 | 119,508    |
| 特別損失          |         |            |
| 固定資産売却損       | 2,995   |            |
| 投資有価証券評価損     | 999     |            |
| 損害賠償          | 36,151  |            |
| 減損            | 295,537 |            |
| 事業所閉鎖損失引当金繰入額 | 362,277 |            |
| 貸倒引当金繰入額      | 381,821 |            |
| その他           | 25,538  | 1,105,323  |
| 税引前当期純損       |         | 1,660,079  |
| 法人税、住民税及び事業税  | 16,256  |            |
| 法人税等調整額       | 2,345   | 18,601     |
| 当期純損          |         | 1,678,681  |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

株式会社イー・ロジット  
取締役会 御中

監査法人和宏事務所  
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 大嶋 豊  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 大塚 尚吾  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社イー・ロジットの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イー・ロジット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前事業年度まで2期連続して営業損失を計上し、当連結会計年度において重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上した結果、当連結会計年度末において債務超過になるとともに現金及び預金が大幅に減少したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2024年6月19日開催の取締役会において、株式会社EL firstの全株式を譲渡することを決議し、同日譲渡が完了した。

2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2024年6月25日開催の取締役会において、資金の借入枠を設定することを決議し、契約を締結した。  
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性

が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

株式会社イー・ロジット  
取締役会 御中

監査法人和宏事務所  
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 大嶋 豊  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 大塚 尚吾  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イー・ロジットの2023年4月1日から2024年3月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前事業年度まで2期連続して営業損失を計上し、当事業年度において重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上した結果、当事業年度末において債務超過になるとともに現金及び預金が大幅に減少したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2024年6月19日開催の取締役会において、株式会社EL firstの全株式を譲渡することを決議し、同日譲渡が完了した。

2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2024年6月25日開催の取締役会において、資金の借入枠を設定することを決議し、契約を締結した。  
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が

認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第25期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年6月27日

株式会社イー・ロジット 監査役会  
常勤社外監査役 小野田 博文 ㊟  
社外監査役 芹 沢 俊太郎 ㊟  
社外監査役 黒 川 久 幸 ㊟

以 上

# 株主総会継続会会場ご案内図

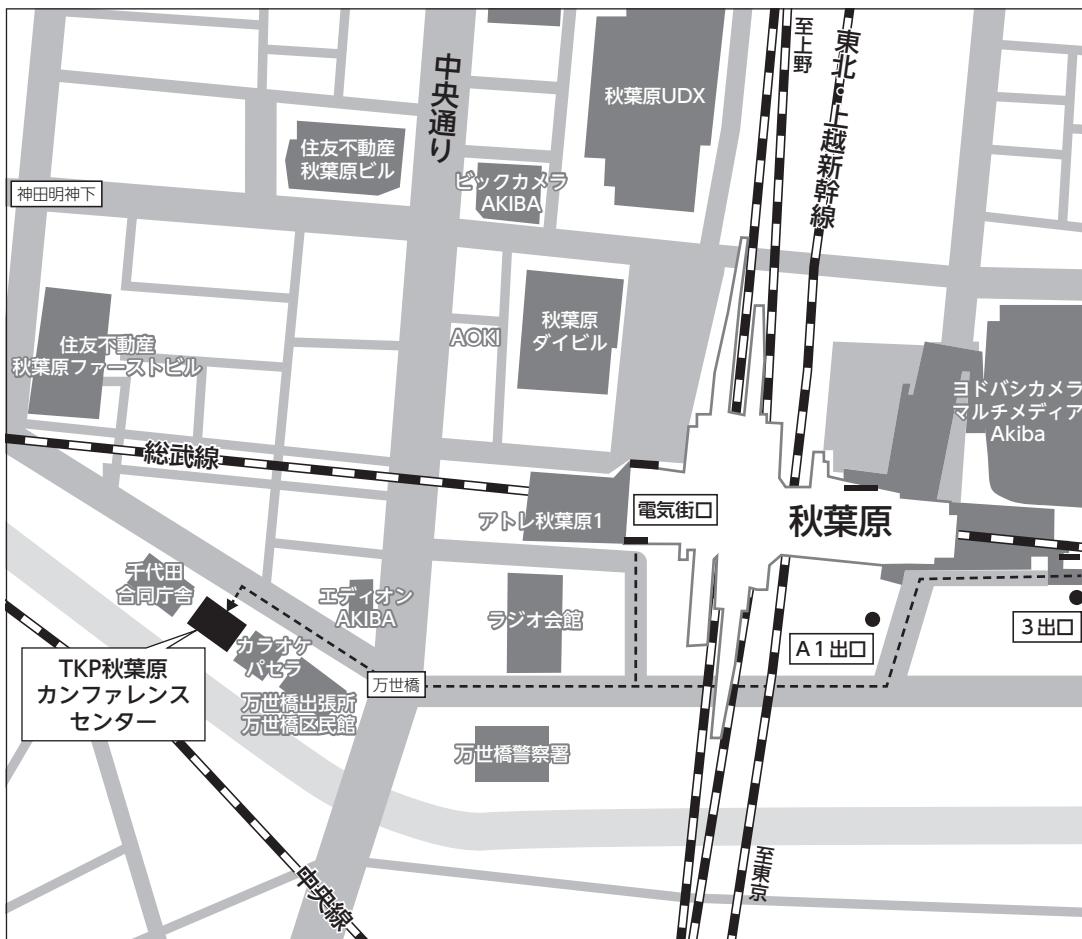
## 日時

2024年8月20日（火曜日）  
午前12時  
（受付開始 午前11時30分）

## 会場

東京都千代田区外神田一丁目1番8号  
東芝万世橋ビル 4階  
TKP秋葉原カンファレンスセンター ホール4B

※ 昨年と会場を変更しておりますので、お間違いのないようご注意ください。



## 交通

- |           |            |      |
|-----------|------------|------|
| JR        | 秋葉原駅（電気街口） | 徒歩4分 |
| つくばエクスプレス | 秋葉原駅（A1出口） | 徒歩6分 |
| 東京メトロ日比谷線 | 秋葉原駅（3出口）  | 徒歩8分 |
- ・ 専用の駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。
  - ・ 株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。